

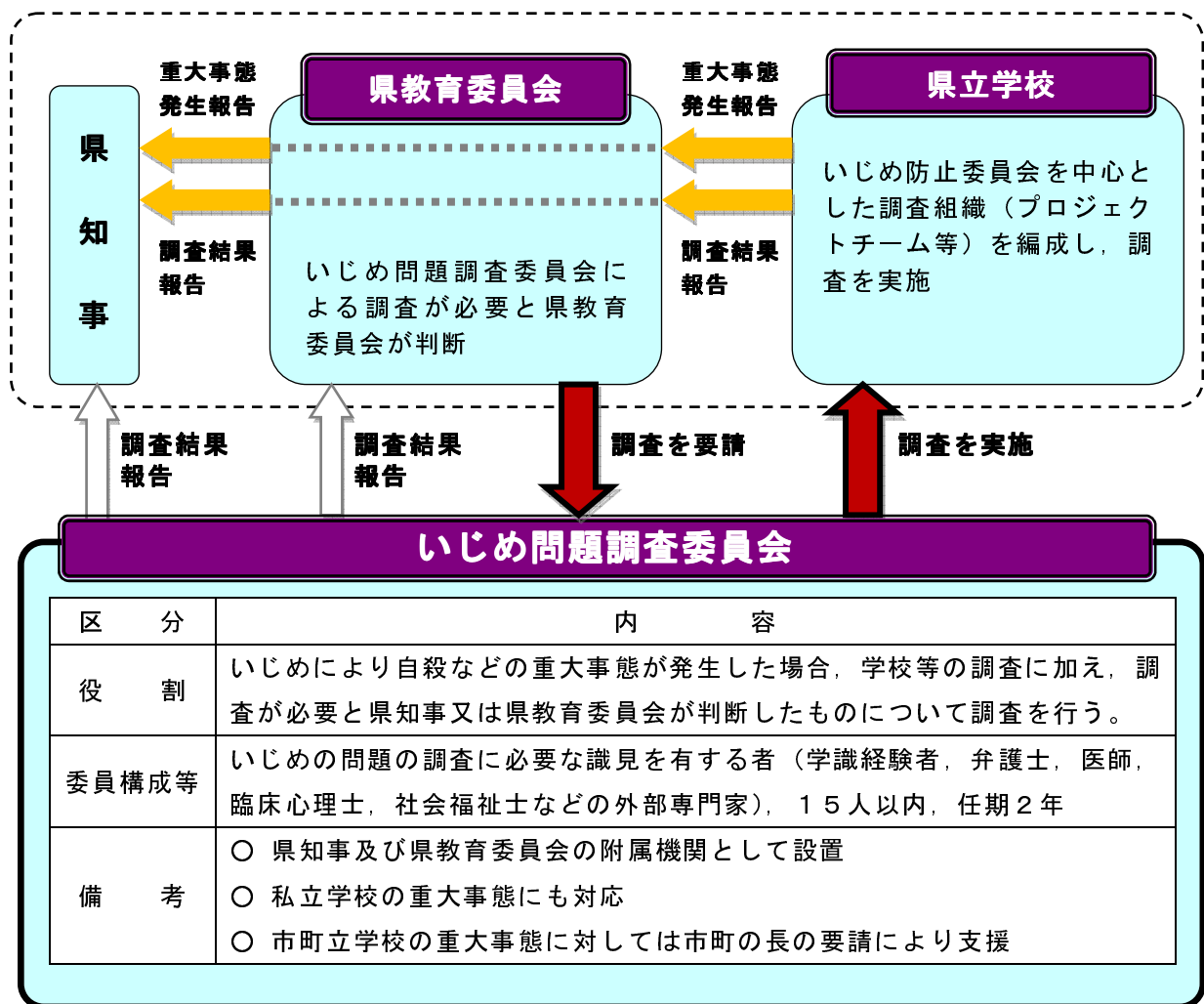
(新規)

いじめ問題調査委員会運営費

1 事業目的

平成 25 年 9 月に「いじめ防止対策推進法」が施行され、社会全体が一丸となっていじめの問題に取り組んでいくことが求められている。「いじめ防止対策推進法」に規定する重大事態のうち、学校等の調査に加え調査が必要と県知事又は県教育委員会が判断したものについて、公平性・中立性を確保した調査を行う機関を設置する。

2 事業内容



3 予算額

2,035千円（新規）